

陸山会事件の争点

	検察側	石川被告	池田被告	大久保被告
水谷建設からの小沢元代表側への資金提供	公共工事受注の見返りに、石川、大久保両被告は5000万円ずつ受け取った	受け取っていない	聞いたことがない	受け取っていない
小沢元代表からの4億円の借り入れと返済に関する虚偽記入	小沢元代表の資金を隠すために、銀行融資の4億円のみを記載した	2004年分の収支報告書に記載された「借入金4億円」は小沢元代表からの借り入れ分。銀行融資は書く必要がないと思った	小沢元代表の4億円は借入金ではなく預かり金なので、元代表への返済は2007年分の収支報告書に記載する必要はないと思った	陸山会の会計責任者だったが、実際には経理や収支報告書作成には関与しておらず、内容も知らなかった
石川、池田両被告と大久保被告との共謀	石川、池田両被告が虚偽記入を報告し、大久保被告が承認を得た	大久保被告に報告していない	大久保被告に報告していない	石川、池田両被告から報告を受けていない

陸山会事件

3元秘書無罪主張、結審

東京地裁 来月26日に判決

小沢一郎民主党元代表の資金管理団体「陸山会」の土地購入をめぐる、政治資金規正法違反（虚偽記入）罪に問われた衆院議員石川知裕被告（三）ら元秘書三人の公判が二十二日、東京地裁（登石郁朗裁判長）で開かれ、弁護側は最終弁論で「虚偽記入の事実はない」と無罪を主張し、結審した。判決は九月二十六日に言い渡される。

検察側が虚偽記入の動機とした中堅ゼネコン「水谷建設」（三重県桑名市）から小沢元代表側への計一億円の裏金提供について、弁護側は「提供したとす

る元社長の証言は変更しており信用できない」と指摘。「検察側の思い込みと想像にすぎず、不明朗な資金授受があったかのごとく社会に印象付けようと

した」と批判した。土地購入の原資となつた小沢元代表からの借入金四億円が収支報告書に記載されていないとされる起訴内容について、石川被告側は

「二〇〇四年分の収支報告書の借入金欄に「四億円」と記載したと主張。検察側はこの記載は同時期に受けた四億円の銀行融資分と指摘したが、石川被告側は「同額の定期預金を担

保に融資を受けているため収支総額に変化は

なく、記載の必要はないと考えた」とし「小沢元代表からの借入金を隠す意思も動機もなかった」と述べた。

池田光智被告（三）側は「〇七年分の収支報告書に小沢元代表への四億円の返済を記載しなかったことについて、あらためて潔白を主張。『何らかの動機をもって、意図的に行ったわけではない』と訴えた。

大久保隆規被告は「私は悪いことをしたとは思っていません」とはっきりとした口調で無罪を主張。池田光智被告は「世間を騒がせたことを深く反省している」と述べた。

する起訴内容については、「西松建設からの献金という認識はなかった」と述べた。収支報告書の処理「誤解与えおわび」

石川被告

東京地裁で結審した陸山会事件の公判。弁護側の最終弁論に続いて最終意見陳述に立った石川知裕被告は「収支報告書の処理について誤解を与え、世間を騒がせることになりおわび申し上げます」と用意した書面を早口で読み上げた。一方、虚偽記入については、あらためて潔白を主張。大久保隆規被告は「私は悪いことをしたとは思っていません」とはっきりとした口調で無罪を主張。池田光智被告は「世間を騒がせたことを深く反省している」と述べた。